



広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

平成23年度の予算が決まりました …… 2
 東北地方太平洋沖地震による本市の被害 …… 6
 各種イベント開催予定変更のお知らせ …… 6
 市役所の組織が一部変わります …… 7

平成23年度の予算が決まりました

市民サービスの 向上に総額603億円



元気いっぱいにスタートする児童(伊香保小学校の持久走大会)

平成23年度予算の 重点項目

- 1 総合計画重点プロジェクトの推進
 - (1) 観光ネットワークの創出
 - (2) 中心市街地の活性化
 - (3) 道路・橋りょう整備の推進
- 2 魅力発信・賑わいと活力に満ちたまちづくりの推進
- 3 市民とのつながりと信頼を深めた協働の推進
- 4 安全で安心な生活環境の整備
- 5 子育て環境の充実と健康づくりの推進
- 6 教育・文化・スポーツの振興と生涯学習の充実

平成23年度の一般会計の予算規模は、342億4、300万円で前年度比3.2ポイントの増額となりました。特別会計、水道事業会計、病院事業会計を合わせた予算規模は、前年度比2.8ポイント増の603億1、138万円です。市では「人と人との繋がりのある、そして、生き甲斐の持てる、誇れる渋川市」を目指し、課題の解決に向けた諸施策の推進を図り、一層の市民サービス向上に努めます。

【問い合わせ先】
財政課 ☎22414

■特別会計 215億585万円(対前年度比103.0%)

会 計 名		今年度予算	前年度予算	前年度対 比
国民健康保険特別会計		96億8,648万円	96億9,650万円	99.9%
内 訳	(事業勘定)	95億4,851万円	95億6,385万円	99.8%
	(診療施設勘定)	1億3,797万円	1億3,265万円	104.0%
老人保健特別会計		廃止	357万円	-
後期高齢者医療特別会計		8億6,264万円	8億2,479万円	104.6%
介護保険特別会計		67億5,591万円	59億9,733万円	112.6%
特別養護老人ホーム事業特別会計		4,270万円	3,995万円	106.9%
農産物直売事業特別会計		4,548万円	4,664万円	97.5%
伊香保温泉観光施設事業特別会計		1億2,248万円	1億76万円	121.6%
小野上温泉事業特別会計		3,315万円	2,036万円	162.8%
交流促進センター事業特別会計		1,171万円	1,500万円	78.1%
白井温泉こもちの湯事業特別会計		3,650万円	3,852万円	94.8%
たちばなの郷城山事業特別会計		廃止	3,017万円	-
下水道事業特別会計		22億8,768万円	21億927万円	108.5%
農業集落排水事業特別会計		13億3,726万円	16億2,098万円	82.5%
個別排水処理事業特別会計		4,649万円	2,895万円	160.6%
簡易水道事業特別会計		2億3,737万円	3億836万円	77.0%

■水道事業会計 25億1,459万円(対前年度比96.1%)

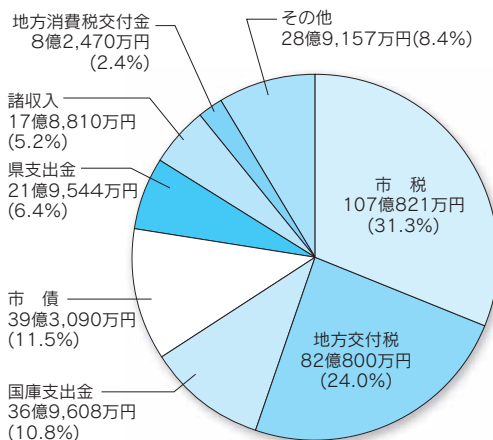
会 計 名		今年度予算	前年度予算	前年度対 比
内 訳	(収益的支出)	15億7,536万円	16億1,536万円	97.5%
	(資本的支出)	9億3,923万円	10億111万円	93.8%

■病院事業会計 20億4,794万円(対前年度比104.2%)

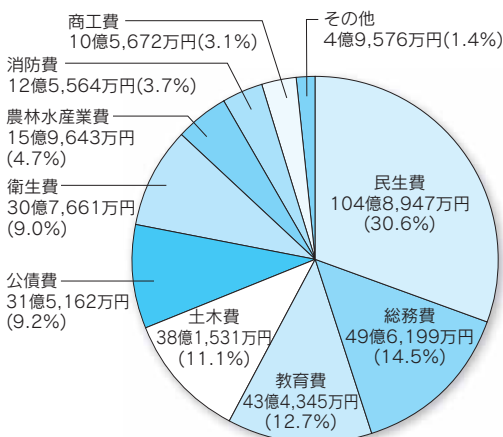
会 計 名		今年度予算	前年度予算	前年度対 比
内 訳	(収益的支出)	18億3,669万円	18億9,454万円	96.9%
	(資本的支出)	2億1,125万円	7,101万円	297.5%

一般会計 342億4,300万円

歳入



歳出



【平成23年度の主な新規事業など】

■(仮称)スポーツ振興地域活性化構想基礎調査事業Ⅱ509万円

■(仮称)渋川市ブランドカタログ作成事業Ⅱ106万円

■「グラフしぶかわ」発行事業Ⅱ374万円

■高齢者運転免許証返納支援事業Ⅱ120万円

■養護老人ホーム整備補助事業Ⅱ2、520万円

■働く次世代への大腸がん検診推進事業Ⅱ513万円

■地域流通促進対策事業Ⅱ200万円

■渋川駅前観光案内所設置事業Ⅱ588万円

■デスティネーションキャンペーン事業Ⅱ289万円

■雇用促進住宅取得事業Ⅱ1億3、139万円

■住宅リフォーム促進事業Ⅱ500万円

■公園施設長寿命化計画策定事業Ⅱ2、176万円

■溝呂木公園築造事業Ⅱ300万円

■小中学校適正配置準備事業Ⅱ12万円

■小学校校舎耐震補強事業Ⅱ▽渋川北小学校Ⅱ1、531万円

■屋内運動場耐震補強事業Ⅱ▽上白井小学校Ⅱ323万円

■▽中郷小学校Ⅱ462万円

■▽渋川中学校Ⅱ578万円

■上三原田の歌舞伎舞台修復事業Ⅱ1、169万円

■(仮称)北橘運動場整備事業Ⅱ2、065万円

■赤城公民館建設事業Ⅱ6、388万円

新規事業を中心に紹介します

4 安全で安心な生活環境の整備



- ◎市民の食の安定供給を確保し、また、地元産野菜などの流通を促進するため、地域の小売店を支える渋川魚菜市場に補助を行います。
- ◎公共交通では、利用者のニーズに即したバス路線の見直しなど、利便性の向上を図ります。
- ◎環境分野では、良好で快適な環境を保全し、創造するため、環境基本計画推進事業により市民環境大学やエコ・リーダーズセミナーなどの環境学習を引き続き実施し、環境市民の育成を図ります。
- ◎市営住宅は、雇用促進住宅「渋川宿舎」および「金島宿舎」の購入により、新たに160戸を確保して、安定した住宅供給を図るとともに、市営住宅入沢団地の耐震予備調査の実施など、適正な維持管理に努めます。
- ◎市民の住環境の向上と併せて地域産業の活性化を図る視点から、住宅リフォーム費用の一部を助成します。
- ◎公共施設は、小野上公民館の整備に併せて、小野上総合支所の庁舎耐震改修工事を実施するほか、総合公園のトイレのバリアフリー化などを実施するとともに都市公園施設などの老朽化への対応を計画的に検討するため、公園施設長寿命化計画を策定するなど、安全・安心に配慮した、適正な維持管理に努めます。

5 子育て環境の充実と健康づくりの推進



- ◎少子化対策では、引き続き、特定不妊治療費の助成を行い、不妊治療受診者を支援します。
- ◎妊産婦健康管理事業では、新たにヒトT細胞白血病ウイルス1型の抗体検査を実施して、母子感染の予防を図ります。
- ◎予防対策では、日本脳炎、肺炎球菌、子宮けいがんおよびヒブワクチンの接種費用を助成し、検診では、新たに「働く世代への大腸がん検診」を実施します。
- ◎地域子育て支援センター、学童保育対策など、子育て家庭の立場・視点に立った支援を行います。
- ◎障害福祉では、より充実した障害福祉サービスを総合的・計画的に提供するための第2期障害者計画および第3期障害福祉計画を策定します。
- ◎高齢者福祉では、高齢者人口の増加を見据えた、きめ細かな高齢者福祉施策を展開するため、第5期高齢者福祉計画を策定するとともに、市が設置した福祉施設のあり方について、市民の視点から検討します。
- ◎高齢者の措置施設である養護老人ホームの建て替えを助成するとともに、地域密着型サービスの認知症対応型通所介護について、公募による施設整備を行い、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

6 教育・文化・スポーツの振興と生涯学習の充実



- ◎学校教育では、特別支援教育支援員を増員するとともに、発達障害などの児童の増加に対応するため、通級教室を拡充します。
- ◎教育施設については、小・中学校の校舎や屋内運動場の耐震補強工事を引き続き計画的に実施します。
- ◎学校給食共同調理場再編整備では、3,000食規模の2カ所の調理場について、実施設計などを実施します。
- ◎スポーツを通じた市民の健康維持・増進(医療や介護費用の軽減)、そして、スポーツを通しての交流人口の拡大や新たな地域コミュニティの構築を図る構想の策定に向けた(仮称)スポーツ振興地域活性化構想基礎調査を実施します。
- ◎地域の身近な運動施設となる(仮称)北橘運動場の整備は、基本設計などに着手します。
- ◎生涯学習では、新たに生涯学習推進協議会を組織し、生涯学習の計画や施策について、研究・協議します。
- ◎公民館整備は、小野上公民館の整備を実施し、また、赤城公民館は、整備に向けた実施設計に着手します。
- ◎図書館は小野上公民館の整備に合わせて、同公民館図書室を新たに図書館のネットワークに加え、利便性の向上を図ります。

平成23年度予算の主な事業／重点的な施策ごとに

1 総合計画重点プロジェクトの推進



①観光ネットワークの創出

- ◎ 渋川駅の構内に観光案内所を設置し、観光案内や観光情報などの発信に努めます。
- ◎ 「花と緑のぐんまづくり2011 in 渋川」の開催に向け、花と緑に関連した、ボランティア講習会や市民花壇の設置などを行い、訪れる人と市民との交流を図りながら、地域の魅力を紹介します。
- ◎ 群馬デスティネーションキャンペーンを利用し、「体験」や「イベント」を通じて本市の魅力を発信します。
- ◎ 伊香保温泉再生事業では、旧ハワイ公使別邸を観山荘跡地へ移築して、本市の観光拠点の魅力向上を図ります。

②中心市街地の活性化

- ◎ 高崎経済大学と連携し、新たに中心市街地の商店の魅力を再発見するプロジェクトに取り組みます。
- ◎ 中心市街地への出店企業に助成を行う「まちなか創業支援事業」を引き続き実施して、中心市街地の活性化を図ります。

③道路・橋りょう整備の推進

- ◎ 道路・橋りょう整備計画基礎調査に基づく整備方針を踏まえ、利根川橋りょう(赤城町敷島～中郷間)について、橋りょう下部工および関連市道の道路改良に着手し、事業の進捗を図ります。

2 魅力発信・賑わいと活力に満ちたまちづくりの推進



- ◎ 「花と緑のぐんまづくり2011 in 渋川」とデスティネーションキャンペーンとの連携を図り、本市の魅力を全国にPRします。
- ◎ 本市の観光資源や商工業製品、農産物などの魅力を集約した「(仮称)渋川市ブランドカタログ」を作成し、観光・誘客から企業誘致、地域活性化も視野に入れた情報発信を行います。
- ◎ 農産物の生産は、安全・安心を図るため、独自の農薬の使用基準により選別した農薬を使用する農法(選別農薬農法)と併せ、竹林整備事業の副産物である竹材を竹炭化して、土壌改良に役立てながら安全・安心な農産物を生産し、まず学校給食などへ供給して、地産地消を推進するとともに、渋川市産の農産物のブランド化を目指した研究を進めます。
- ◎ 農業生産基盤整備では、赤城西麓用水対策事業をはじめ、各地区で農道整備や土地改良事業および林道改良事業などを引き続き実施します。
- ◎ 商工業の振興では、商店街が実施する特色あるイベントや、設置する街路灯の電気料について、引き続き助成をし、にぎわいのある、安全で快適な商店街づくりを促進するとともに、有馬企業団地の完売に向けて、関係機関と連携し、引き続き優良企業の誘致を推進します。

3 市民とのつながりと信頼を深めた協働の推進



- ◎ 市民による自発的なまちづくり活動を支援するとともに、まちづくりへの市民参加を積極的に進め、地域づくりに貢献するボランティア団体やNPOとの情報交換や支援に努めます。
- ◎ 市の主要施策などを写真で紹介する「グラフしぶかわ」を発行するほか、広報紙やホームページを活用した、分かりやすい情報提供に努めるとともに地域コミュニティ活動を促進するため、集会施設の整備やコミュニティ活動に対して支援します。
- ◎ 自治会との対話をはじめ、地域審議会、市民ふれあい議会や対話集会、女性懇談会などを引き続き実施し、より広く市民の意見を聴いて市政に反映するとともに、公平で公正な透明性の高い効率的な行政運営を実施します。
- ◎ 男女共同参画の視点にたったまちづくりを推進するため、男性を対象とする子育て講座など、各種講座やセミナーを通じた啓発事業を進めます。
- ◎ 地域の活性化や災害情報の提供、地域文化の向上に資するコミュニティFM放送については、放送可能エリアなどの状況を把握するための調査を実施します。
- ◎ 市民の連携や地域振興を図る事業の財源を確保するため、「渋川市地域振興基金」を創設します。

東北地方太平洋沖地震による被害

本市の状況などを報告します

一般住宅など760棟に被害発生

3月11日午後2時46分に発生した、東北地方太平洋沖地震によって、本市でも多くの被害が発生しました。

3月18日現在で、市の災害対策本部が取りまとめた一般住宅などへの被害状況は、別表1のとおりです。その他の被害件数は、人的被害(重症者)2人、がけ崩れなど7件、公共建物の破損36件、水道の断水など8件、電気関係4件、道路・橋りょうなどの損害15件でした。

また、地震発生当日に9人が避難所へ一時避難しました。

詳しくは、行政課(☎22112)へ。



屋根瓦に被害を受けた住宅

地区	状況	建物種別			計
		住宅	店舗・事務所等	倉庫・土蔵等	
渋川	半壊	1棟			1棟
	一部破損	201棟	5棟	7棟	213棟
伊香保	一部破損		7棟		7棟
小野上	一部破損	2棟			2棟
子持	一部破損	141棟	1棟	7棟	149棟
赤城	一部破損	218棟	2棟	12棟	232棟
北橋	一部破損	145棟	5棟	6棟	156棟
合計	半壊	1棟			1棟
	一部破損	707棟	20棟	32棟	759棟

※一部破損は、屋根瓦等の崩落が大部分で、その他に壁のひび等の被害。

被災地に緊急支援物資を送りました

市では、東北地方太平洋沖地震の被災地で、市が災害援助協定などを締結している4自治体(福島県白河市と茨城県水戸市・ひたちなか市・茨城町)に、救援依頼に基づいて別表2の支援物資を送りました。

支援先		支援物資	輸送日
福島県	白河市	ペットボトル水(2ℓ×6本入)200箱 非常用水運搬袋 3,000枚	3月14日
	水戸市	毛布 250枚、ブルーシート 80枚	3月12日
茨城県	ひたちなか市	毛布 250枚、ブルーシート 70枚	3月12日
	茨城町	アルファ米 2,000食	3月15日

各種イベント開催予定変更のお知らせ

白井宿八重ざくら祭り・小野上温泉まつりは中止/花と緑のぐんまづくりの春会期は延期

このたびの震災に伴う停電などの影響により、今後予定されているイベントの開催が、次のとおり変更されます。

【開催を中止するもの】

■総合公園さくらまつり・夜桜ライトアップ

開催予定日 4月8日(金)～17日(日)

問い合わせ先 都市計画課(☎22073)または総合公園管理事務所(☎240535)

■第11回白井宿八重ざくら祭り

開催予定日 4月24日(日)

問い合わせ先 子持総合支所経済建設課(☎27741)

■小野上温泉まつり

開催予定日 4月29日(祝)

問い合わせ先 小野上総合支所経済建設課(☎22111)

■沼尾川親水公園・赤城キャンプ場の臨時営業

開催予定日 4月29日(祝)～5月8日(日)

問い合わせ先 赤城総合支所経済建設課(☎2211)

【開催日を延期するもの】

■道の駅こもち10周年記念感謝祭

当初予定日 4月10日(日)

変更後開催日 未定

問い合わせ先 子持総合支所経済建設課(☎27741)

「花と緑のぐんまづくり」は秋に開催

合併5周年記念事業として、4月29日(祝)から6月5日(日)まで開催を予定していた、花と緑のぐんまづくり2011in渋川「花と食のまちなか会場」は、秋に延期することになりました。

延期後の日程やイベント内容などは、決まり次第「広報しぶかわ」でお知らせします。

問い合わせ先 花と緑の推進室(☎22219)

グループ制から係制に変更

経済部と教育部をそれぞれ2部体制

4月1日から、市の組織機構の一部を変更します。これは、多様な市民ニーズと新たな行政課題に迅速かつ適切に対応することや、市民に分かりやすい簡素で効率的な組織体制とするためのもです。

今回変更する主な内容は、次のとおりです。

◆係制を導入します

これまで、組織体制の柔軟化や事務手続の迅速化などを目的に、課の下にグループを置いてきました。このグループ制を取りやめて、責任と権限をより明確にして、市民に分かりやすいものにするため、課の下に係を置く係制を導入します。

◆部、課、係の再編

①経済部を「農政部」と「商工観光部」に分け、2部体制とします。

赤城西麓土地改良推進室と農林課土地改良グループを統合した「土地改良課」を、農政部の中に置きます。

②教育部を「学校教育部」と「生涯学習部」の2部体制とします。

教育部管理課の名称を「学校教育部教育総務課」に改めます。

◆課と係(旧グループ)の統合・再編

①総務部行政課と法制管理課業務を統合し、法制管理係を置きます。行政課内の業務を明確にするため、行政防災グループを消防防災係、文書管理グループを文書行政係とします。

②企画部に病院再編統合準備室を設置します。

③市民部市民グループを、管理係と市民係の2係体制とします。

詳しくは、企画課(☎22396)へ。

地 区	平成22年 調査結果	過去の調査結果		増 減	
		平成12年調査	平成17年調査	12年比	17年比
洪 川	45,677人 (17,009世帯)	48,761人 (16,580世帯)	47,961人 (17,075世帯)	-3,084人 (429世帯)	-2,284人 (-66世帯)
伊香保	3,362人 (1,583世帯)	4,077人 (1,847世帯)	3,762人 (1,708世帯)	-715人 (-264世帯)	-400人 (-125世帯)
小野上	1,803人 (584世帯)	2,140人 (581世帯)	1,994人 (586世帯)	-337人 (3世帯)	-191人 (-2世帯)
子 持	11,583人 (3,703世帯)	11,961人 (3,473世帯)	11,722人 (3,590世帯)	-378人 (230世帯)	-139人 (113世帯)
赤 城	11,059人 (3,453世帯)	12,555人 (3,435世帯)	11,981人 (3,472世帯)	-1,496人 (18世帯)	-922人 (-19世帯)
北 橋	9,860人 (2,919世帯)	10,301人 (2,769世帯)	10,049人 (2,826世帯)	-441人 (150世帯)	-189人 (93世帯)
合 計	83,344人 (29,251世帯)	89,795人 (28,685世帯)	87,469人 (29,257世帯)	-6,451人 (566世帯)	-4,125人 (-6世帯)

前回調査(平成17年)の結果

平成22年国勢調査結果によると、本市の人口は8万3、344人、世帯数は2万9、251世帯でした。

■本市の人口と世帯数

このたび、県が行った集計結果の速報が公表されましたので、本市の人口・世帯数についてお知らせします。

本市の人口は4、125人の減

国勢調査の結果報告／速報

市民の皆さんには、昨年行った平成22年国勢調査にご協力いただきありがとうございました。

と比べると、人口が4、125人(4・72割)の減、世帯数も6世帯(0・02割)減少しました。前回調査(平成12年)との比較では、人口が6、451人(7・18割)減少したものの、世帯数は566世帯(世帯数では1・97割)の増でした。

各地区別の人口・世帯数と過去の調査との比較については、別表をご覧ください。

■県内における本市の人口

群馬県全体の人口は200万8、170人でした。県内

における本市の人口は、35市町村のうち6番目で、人口の構成比率は4・2割を占めています。

※この速報は、県が公表したもので、後日総務省統計局から公表される結果とは異なる場合があります。

詳しくは、広報情報課(☎22320)へ。

交通安全についての3つのお知らせ

新入学(園)児童・生徒の交通事故防止運動

実施期間／4月7日(木)～13日(水)
スローガン／その一歩 ふみだす
前に 右、左

運動の重点

- ①街頭での交通安全指導と保護誘導活動の推進
- ②通学(園)路の交通安全の確保
- ③効果的な交通安全教育の推進



●路上で予測できない動きをしたり、不用意な横断をしたりする危険な行動をとる子どもがいます。自転車などを運転する人は、減速や徐行などで十分な安全確認を行いましょう。

●運動期間中は、各地区の交通指導員や交通安全会などの関係団体によって、登校時の街頭指導が行われますが、家庭や地域においても的確な安全指導を行って、子どもたちが交通事故に遭わないようにしましょう。

(市民生活課)

4月1日スタート

高齢者の運転免許証 自主返納支援制度

この制度は、高齢者の交通安全対策として、65歳以上の人を対象に、運転免許証の自主返納を進めるものです。自主返納し、支援制度の申請をした人には、その後の移動手段として公共交通機関の利用支援などを行います。

●支援内容

▷公共交通機関の利用支援＝バスカードやタクシー利用券など(5,000円相当)の中から一つを贈呈します

▷身分証明書類の交付手数料などの支援＝公安委員会が発行する運転経歴証明書の手数料(県証紙1,000円)を助成します。また、写真付き住民基本台帳カードの交付手数料(500円)を免除します

●手続方法・場所

▷運転免許証の返納手続＝渋川警察署
▷支援制度の申請手続＝交通安全協会
▷住民基本台帳カードの発行手続＝市役所市民課または各総合支所市民福祉課

詳しくは、市民生活課(☎22463)へ。

紹介します／市交通指導員の退任と委嘱

交通安全の担い手として 新たに7人が就任

〈退任〉

3月31日付けで、次の市交通指導員が退任されました。長年にわたりお疲れ様でした。(敬称略・順不同)

▷渋川地区＝室本安秀(渋川/東町・通算15年)、松村鉄雄(石原・通算4年11ヵ月) ▷伊香保地区＝中田将司(伊香保・通算5年) ▷小野上地区＝佐藤義博(小野子・通算8年) ▷赤城地区＝角田正(津久田・通算6年)、岩崎武栄(敷島・通算6年)、木暮忍(上三原田・通算6年)、青木泰憲(津久田・通算6年)

〈再任・新任〉

4月1日付けで、次の人が再任または新任の交通指導員として、委嘱されました。(敬称略・順不同)

■再任

▷渋川地区＝後藤幹基(渋川/大崎) ▷小野上地区＝高木雄介(小野子) ▷赤城地区＝三富健司(津久田) ▷北橘地区＝生方肇(分郷八崎)

■新任

▷渋川地区＝小濱昭洋(石原) ▷伊香保地区＝田村弘明(湯中子) ▷小野上地区＝唐澤恒夫(村上) ▷赤城地区＝津久井雄一(宮田)、兵藤智幸(津久田)、長岡宗一(三原田) ▷北橘地区＝今井敬陽(下箱田)

(市民生活課)

国民年金保険料 免除制度のお知らせ

〈保険料免除制度〉

今年度の国民年金保険料は月額1万5,020円です。

国民年金には、経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除になる制度があります。また、退職(失業)した人の所得を除外して審査する特例免除もあります。

免除を希望する人は、年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、雇用保険受給資格者証など失業していることが確認できる公的機関の証明(コピー可、該当者のみ)、印鑑を持参して、保険年金課または各総合支所市民福祉課で手続きしてください。

〈学生の納付特例制度〉

20歳以上であれば、学生でも保険料を納める必要があります。しかし、前年の収入が一定以下の学生には、申請して承認を受ければ、保険料を後から納めることができる学生納付特例制度があります。

現在、今年度の申請を受付中です。申請する人は、年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、在学証明書または学生証(いずれもコピー可)、印鑑を持参して保険年金課または各総合支所市民福祉課で手続きしてください。

詳しくは、渋川年金事務所(☎②1607)または保険年金課(☎②2429)へ。

改修住宅の固定資産税を減額します

申請は住宅の改修から3カ月以内に

耐震・バリアフリー・省エネの改修をした住宅が対象です

耐震改修やバリアフリー、省エネ(熱損失防止)の改修を行った住宅については、その家屋の翌年度からの固定資産税が一定期間減額されます。

※都市計画税は減額されません。

申請期間は、住宅の改修後3カ月以内です。下表で対象となる改修ごとの要件や減額内容を確認していただき、該当する人は忘れずに申請してください。

なお、減額を申請する住宅改修によっては、その他の固定資産税減額措置と同時に適用されない場合があります。

詳しくは、税務課資産税係(☎②2189)へ。

改修住宅の税減額要件等一覧

	耐震改修住宅	バリアフリー改修住宅	省エネ改修住宅
要件	①既存住宅(昭和57年1月1日時点で建てられていた住宅) ②改修費の自己負担額が30万円以上	改修費の自己負担額が30万円以上で、次の①～③のいずれかに該当する居住者がいること ①65歳以上 ②要介護認定または要支援認定を受けている ③障害者認定を受けている ※賃貸住宅と新・増築家屋は対象外。 ※対象となる工事は、廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化。	①既存住宅(平成20年1月1日時点で建てられていた住宅) ②改修費が30万円以上 ※賃貸住宅は対象外。 ※対象となる工事は、窓の改修を必須として、床の断熱化、天井の断熱化、外壁の断熱化。
内容	税額の2分の1を減額(1戸当たり120㎡まで)	税額の3分の1を減額(1戸当たり100㎡まで)	税額の3分の1を減額(1戸当たり120㎡まで)
期間	1～2年間 (改修工事を行った期間によって異なります)	1年間	1年間

渋川市ふるさと応援寄附金／市の発展のために活用します

全国各地から、本市のまちづくりを応援する寄附金「渋川市ふるさと応援寄附金」が寄せられました。

いただいた寄附金の状況と、寄附者の意向を踏まえた活用は次のとおりです。

■寄附の状況(H22年1～12月)
▷寄附者数＝7人

▷寄附総額＝421万5,000円

■寄附金の活用

- ①観光ネットワークの創出＝2万円
- ②自然環境の保全＝5,000円
- ③健康福祉の充実＝400万円
- ④教育・文化・スポーツの振興＝3万円
- ⑤無指定＝16万円

※無指定の寄附金は、地域自治振興施策へ充当します。

■問い合わせ・申込窓口

- ▷ふるさと応援寄附金について＝企画課(☎②2396)
- ▷寄附金の申し込みについて＝財政課(☎②2414)
- ▷寄附金の税金控除について＝税務課(☎②2113)

平成22年度市民環境大学の実施報告

年間5回の講座に 延べ101人が参加

市民環境大学は、市民が身近な生活の中から環境に対する意識を高め、良好な環境を将来へ引き継ぐための手法を学ぶ講座です。毎年異なるテーマを設定して、年間5回の講座を開催しています。

今回は、平成22年度の講座の様子と過去の受講者によって組織されたエコ・リーダーの活動を報告します。



第5回の環境大学であいさつをする市長

年間テーマは 「暮らしの中のCO₂」

平成22年度の市民環境大学は、私たちの日々の暮らしの中に、環境に配慮した行動を取り入れてもらうため、年間テーマを「暮らしの中のCO₂」と決めました。このテーマに沿って、5回の講座を開催し、延べ101人の受講者が、講義を受けたり、現地見学や意見交換を行いました。

年間の全日程最終回となる5回目の講座に参加した受講者からは、「講義の内容を日々の生活にどのように生かしていくか考えたい」「今後も環境問題に関するテーマや問題解決に先進的に取り組んでい

守り育て未来につなぐ 私たちの環境 25

る事例などの講座を開催してほしい」と感想を話していました。

平成22年度 市民環境大学開催状況		
回	開催日	内 容
1	平成22年 6月27日(日)	地球温暖化についてもう一度考えよう (講義とワークショップ)
2	8月22日(日)	環境に関する補助制度を知ろう (講義とワークショップ)
3	10月24日(日)	新エネルギー技術の実践事例を見学しよう (施設見学)
4	12月19日(日)	渋川の環境を学ぼう (講義と意見交換会)
5	平成23年 2月20日(日)	CO ₂ の削減事例を知ろう (講義と意見交換会)

新たに2人の エコ・リーダーを認定

市民環境大学では、全5回の講座のうち、4回以上出席するなど、条件を満たした受講者を「渋川市エコ・リーダー」として認定しています。今年度は、講座終了後、奈良武平さん(北橘町下箱田)、町田順一さん(北橘町上南室)の2人に市長から認定証が授与されました。

新たに2人のエコ・リーダーが認定されたことにより、本市のエコ・リーダーは、総勢166人となりました。

エコ・リーダーは現在、市民の憩いの場である小野池あじさい公園の清掃活動や湧水の調査、「環境かけいぼ」の普及促進など、さまざまな活動を通じて、地域環境保全の先導役として活躍しています。

エコ・リーダーズ マスター制度

エコ・リーダーが、「エコ・リーダーズセミナー」に出席するなど、一定の条件を満たすと、段階に応じてシニア(上級)、アドバイザー(特上級)、最終段階として、マスター(最上級の称号が与えられます。マスター制度認定者は、環境分野の先駆者として積極的な取り組みを行っています。

なお、平成22年度の新規認定者数は次のとおりです。

- ▽シニア認定者 3人
- ▽アドバイザー認定者 1人
- ▽マスター認定者 3人

※本年度の市民環境大学の募集については、後日、「広報しぶかわ」などでお知らせします。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

(環境課)

中心市街地

まちづくりかわら版

第18回

現在、四ツ角周辺の区画整理事業が進められ、街並みが新しく変わろうとしています。

《道路整備の状況と計画》

平成22年8月に四ツ角交差点に右折レーンができました。これにより混雑が解消されています。また、四ツ角を東西方向に通っている県道渋川松井田線も、西側の一部を除いて整備が完了しています。さらに、四ツ角を囲む



区画整理工事が進む四ツ角

——「見えてきた！新しい四ツ角」四ツ角周辺土地区画整理事業——

ように整備している「環状線」も、今年度中の完成を目指して工事が進んでいます。

今後は、四ツ角交差点北側の車道と歩道一部を整備する予定です。そのほか、電線の地下埋設を計画していますので、工事終了後には、電柱の無い、すっきりした街並みが完成します。

《一号公園と二号公園の整備》

一号、二号ともに今年度着工予定です。

一号公園は、芝生や遊具などのある憩いの場になります。二号公園は、モニュメントを設置した公園を予定しています。

工事が進み、車道も歩道も広がって、快適で安心な新しい四ツ角が見えてきました。「まちの顔」である中心市街地がにぎやかに、そして、快適で安全なまちになるよう、皆様のご協力をお願いします。（商工振興課）

隔月連載

毎月連載



7月1日から9月30日まで、本県で展開される「デスティネーションキャンペーン」。期間中は、たくさんのお客様が、見てみたい場所や食べてみたい物などたくさんの方の期待をもって群馬を訪れることでしょう。

この機会に、県内外からいらつしやるお客様を「おもてなし」して、渋川と群馬の好印象を持ち帰ってもらいましょう。

そこで問われるのが、渋川の「おもてなし力」です。「観光なんて私には関係ない」と思う人もいます。でも、観光業に向上には、観光業に向上する



渋川の「おもてなし力」向上を

デスティネーション
キャンペーン推進室から

シリーズ
第2回

る人はもちろん、そうではない人も含めた全市民の参加が必要不可欠です。皆様のご協力をお願いします。

「おもてなし」とは、歓迎する心をもって、お客様と丁寧に関わることです。例えば、お客様に道を聞かれたとき、案内を終えた後に「お気をつけて」の一言を添える。バスに乗っているお客様に、笑顔で手を振る。このようなことが、十分なおもてなしとなります。

お客様に「渋川（群馬）に、また行きたい」と思ってもらえるよう、皆さんの身近なところからできる「おもてなし」を実践してみましょう。

『おもてなし ひとりひとりが群馬の代表』

問い合わせは、デスティネーションキャンペーン推進室（☎⑦3162）へ。

「美術館ワークショップ」開催 よく見ればいろんな形に見える不思議なアクセサリ



市美術館では、5月20日まで開催している「本田貴侶^{たかと}展」に併せて3月20日、出品作家である本田貴侶^{たかと}さんを講師にワークショップ「ケヤキの樹皮でアクセサリを作ってみよう!」を開催。参加者は、用意されたケヤキの樹皮を削るなどして、その形からイメージした動物などを題材に、ペンダントやブローチを作りました。

想像力を膨らませて作品づくり(右) 気に入った樹皮を選びます(左上) 展示作品の説明を受ける参加者(左下)

小野上公民館の親子教室「子どもといっしょにわらべうたで遊ぼう」 歌って体を動かして「わらべ歌」で楽しむふれあいのひととき

「なべなべ そっこぬけ そっこがぬけたら かえりましょう」と、わらべ歌で遊んでいるのは、かに石幼稚園の園児と小野上地区の未就園児、保護者を合わせた35人。小野上公民館が、同園で3回開催した親子教室的一幕です。最終回の3月14日には、みんなで歌いながら、手遊びやお手玉、足じゃんけんなどを楽しみました。



「なべなべ…」では、内向きで手をつないだ輪が、なぜか外向きに

市役所第二庁舎で「花と緑のボランティア育成講座」 パンジーやキンギョソウなどの寄せ植えづくり



花や緑に親しんでもらうことを目的に開催された「花と緑のボランティア育成講座」。2回目の3月11日には、寄せ植えづくりが行われ、参加者は、パンジーやキンギョソウなどの花の中から3種類を鉢に植えました。講師から「色や形を考えての配置が大切」と指導を受けながら、思い思いの寄せ植えを完成させました。

楽しみながら寄せ植えづくり(左) 講師の阿部さん(右上) 実習前に植物の増やし方などについての講義(右下)

市役所本庁舎で「渋川市民憲章碑除幕式」を開催 力を合わせ支え合う、魅力あるまちを目指して

合併5周年の記念として制定した「渋川市民憲章」の石碑が市役所本庁舎玄関前に建立され、3月20日、除幕式が行われました。式典では、制定委員を代表して2人の委員からこの市民憲章に込めた思いや感想が述べられました。市民憲章の唱和では、今年の成人式運営委員5人が前文を読んだ後、参加者全員で本文を唱和しました。



市長や制定委員が除幕を行い市民憲章碑のお披露目

お知らせ

家庭ごみの直接搬入
が有料になります

渋川地区広域圏清掃センター

☎230460



渋川地区広域圏清掃センター

10月1日から、家庭ごみを
清掃センターへ直接搬入する
場合の処理手数料が有料にな
ります。

手数料 20^{キログラム}につき300
円(現金払い)

搬入方法 清掃センターの受
付窓口で申請手続きを行って
からごみを搬入してください。
なお、直接搬入する場合は、指
定のごみ袋に入れる必要はあ
りません(指定のごみ袋に入れ
ても有料です)

※清掃センターで処理できな
いごみは搬入できません。

平成23年度農作業労賃標準額

本年度の農作業労賃標準額
を別表のとおり決定しました。

これは、あくまでも目安と
なる額ですので、農地条件、
作業の難易度などで異なりま

す。実際の賃金は、それらを
勘案して当事者間で決めてく
ださい。

詳しくは、農業委員会事務
局(☎22920)へ。

(別表) 平成23年度農作業労賃標準額

■臨時雇用賃金(1日当たり)

作業名	単位	標準額
農作業全般(田植え、稲刈り、コンニャク・野菜などの植え付け、収穫など)	労働時間 8時間	5,500円～ 1万円

■農作業請負料金

作業名	単位	標準額
代かき(整地作業は別途)	10a当たり	7,000円
畦畔塗り	1m当たり	60円
機械田植え(植え付けのみ)	10a当たり	8,000円
育苗代	1箱当たり	740円 (芽出しは441円)
刈り取り(水稻・麦)	10a当たり	1万6,800円
刈り取り(大豆)	10a当たり	1万3,500円
乾燥・調整(水稻)	60kg当たり	800円
もみすり(水稻)		800円
乾燥・調整(麦)	10a当たり	1,500円
麦まき一式(種子、肥料代別)		1万5,000円
ロータリー(耕うん1回)		6,500円
プラウ(すき耕)		7,500円
桑(抜根のみ)		3万5,000円
サブソイラー(クロスかけ)		7,000円
遊休農地管理(耕うん・草刈りなど)		2万3,000円
もみ・玄米運搬費(軽トラック)	1回	2,000円

生垣設置者に補助金

都市計画課 ☎22073

対象 個人が住宅用建物の敷
地内に、今後新たに植える生
垣の樹木購入費

※市の補償などを受けている
ものは除きます。

補助額 生垣1^{メートル}当たり2、
000円以内(上限5万円)

主な設置基準

①道路と生垣
の間に塀などを設けない

②幅員4^{メートル}以上の道路に面し
た場所に設置する場合は、道

路境界線から50^{センチメートル}以上離す

③幅員4^{メートル}未満の道路に面し
た場所に設置する場合は、原

則として道路の中心線から2
・5^{メートル}以上離す

④生垣の延
長は5^{メートル}以上で、植える樹木
の高さはおよそ60^{センチメートル}以上

広告募集中

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □ 赤城総合支所 ☎56-2211
 □ 小野上総合支所 ☎59-2111 □ 北橘総合支所 ☎52-2111
 □ 子持総合支所 ☎24-1211

⑤ 植える樹木の本数は、原則として1鉢内に3本以上
申請方法 苗木を購入する前に、必要書類(都市計画課および各総合支所経済建設課にありますが)に記入し、必要書類設置場所へ提出

図書館

映画鑑賞会

市立図書館 ☎220644

とき 4月17日(日)午後2時

ところ 市立図書館

内容 「禅ZEN」(監督：高橋伴明)主演：中村勘太郎／2008年・日本映画)

参加料 無料

萌えの子おはなし会

市立図書館 ☎220644

とき 4月16日(土)午後2時

ところ 市立図書館

内容 ▽絵本Ⅱ「とりかえっこ」かぞえうたのほん

振り込め詐欺に注意!

振り込め詐欺が多発しています。「電話番号が変わった」「急いで現金を振り込んで欲しい」など、このような電話には十分注意してください。振り込む前に、家族や渋川警察署(☎230110)に相談しましょう。



▽紙芝居Ⅱ「ひーらいいたひーらい」
 参加料 無料

子ども映画会

市立図書館 ☎220644

とき 4月9日(土)午後2時

ところ 市立図書館

内容 「わたしのワンピース」「みずいろのながぐつ」「きんぎよのトトとそらのくも」「じわる狐ランポーの勇氣」

参加料 無料

募集

計量モニター

商工振興課 ☎22596

県では、消費者の皆さんに、日常生活で購入した食料品を対象に、1カ月間計量目検査を

第9回特別弔慰金の申請はお済みですか?

平成17年4月1日から21年3月31日の間に、恩給法による公務扶助料などを受けていた人が死亡したことで、平成21年4月1日において、公務扶助料などの受給者がいない場合、その遺族の先順位の人に特別弔慰金が支給されます。
支給内容 額面24万円(6年償還の記名国債)
請求・問い合わせ先 社会福祉課(☎22115)
請求期限 平成24年4月2日(月)

お願いする「計量モニター」を募集しています。
調査期間 6月1日(水)～30日(木)
内容 期間中に購入した調査対象商品の重さを、貸与される「はかり」で量り、「計量日誌」に記入する
対象者 市内在住で計量に関心のある消費者
定員 4人(超えた場合は抽選)
申込方法 電話で商工振興課へ
申込期限 4月22日(金)

本紙の有料広告募集中

市内約3万1,000世帯に配布されます

規格・掲載料(1回) ▽A区画(縦4.9cm×横8.7cm)=1万5,000円 ▽B区画(縦4.9cm×横17.7cm)=3万円
問い合わせ先 広報情報課(☎22320)

広告募集中

スポーツ

市民家庭スポーツの日

体育課 ☎22104

4月の市民家庭スポーツの日(毎月第2日曜日)は、総合公園体育館を無料開放します。

とき 4月10日(日)午前10時～午後4時

※体育指導委員2人が、利用者の要望により指導や助言を行います。

福祉

じん臓・小腸機能障害者 通院交通費助成制度

社会福祉課 ☎22359

身体障害者手帳を持っている人で、じん臓や小腸の機能に障害があり、人工透析療法や中心静脈栄養法、経腸栄養法による医療を受けている人に、その医療を受けるための通院にかかる交通費の一部を助成します。

助成要件 本市に住所があるじん臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳を所持している人で、医療機関まで往復2キロ以上の通院を要

介護保険での住宅改修などにおける「受領委任払い」が利用できます

介護保険での住宅改修費の支給および福祉用具購入費は、利用者がいったん費用の全額を業者に支払い、その後、利用者が市に申請をして保険給付分(9割)の支払いを受けるという「償還払い」が原則となっています。

4月から、利用者の一時的な負担を軽減するため、「受領委任払い」の利用も可能になりました。この制度では、利用者が費用の1割を業者に支払い、市が9割の保険給付分を直接業者に支払います。

※ただし、保険給付には支給制限があります。

詳しくは、高齢福祉課(☎22116)へ。

する人

※入院している人や、病院の送迎を利用している人は、対象外となります。

申請方法 印鑑、身体障害者手帳を持参して社会福祉課または各総合支所市民福祉課へ

※助成金の支給は口座振込となりますので、申請時に振込先が分かるように預金通帳などを持参してください。

問い合わせ先 社会福祉課へ

福祉ハイヤー 料金助成事業

社会福祉課 ☎22359

市では、障害のある人の社会活動を支援するため、申請によりハイヤー料金の一部を助成します。

助成を希望する人は、申請をしてください。

助成対象者 次の要件すべてに該当する人 ①本市に住所がある18歳以上の人 ②身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人

③自動車税および軽自動車税の減免を受けていない人

助成方法 ハイヤーの基本料金分の利用券(1人につき年間36枚・1カ月3枚を限度)を交付します

申請方法 印鑑と障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)を持参して、社会福祉課または各総合支所市民福祉課へ

問い合わせ先 社会福祉課へ

学校・家庭・地域三者連携推進協議会の推進委員を募集

市教育委員会では、学校・家庭・地域の三者の連携について協議し、教育行政に生かしていくため、推進委員を募集します。

任期 1年

応募資格 市内在住・在勤の20歳以上の人で、推進委員会(年2回開催)に出席できる人

募集人数 3人程度

応募方法 住所、氏名、性別、年齢、職業、

電話番号と「教育のあり方」についての考えを800字以内にまとめて、郵送、ファックス、Eメールまたは直接持参で学校教育課(第二庁舎・〒377-8501・石原80・☎22132・

✉edu-g@city.shibukawa.gunma.jp)へ

※持参の場合、土・日曜日は除きます。

応募期限 4月15日(金)必着

詳しくは、学校教育課(☎22121)へ。

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □ 赤城総合支所 ☎56-2211
 □ 小野上総合支所 ☎59-2111 □ 北橋総合支所 ☎52-2111
 □ 子持総合支所 ☎24-1211

♠ 紹介します♥

元気笑顔

渋川老人福祉センター からのお知らせ

渋川老人福祉センター

☎231765

〈ふれあい浴場〉

とき 4月24日(日)

内容 渋川老人福祉センター
内浴場の無料開放(市民のみ)
〈無料巡回バスの運行〉

とき 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島駅
発、9時50分スカイテルメ渋
川、10時15分渋川老人福祉セ
ンター着。帰りは午後2時セ
ンター発

〈健康相談〉

とき 4月21日(木)午後1時30分

ところ 渋川老人福祉センター
医師 塚越秀男さん(渋川/御
蔭)

〈5月の休館日〉

2日(月)、6日(金)、7日(土)、9

日(月)、10日(火)、16日(月)、23日
(月)、30日(月)

訪問介護員(2級課程) 養成研修受講生募集

高齢福祉課

☎22116



とき 5月16日(月)~7月15日(金)

ところ 社会福祉法人恵の園
(渋川/明保野)

対象者 介護の仕事に従事す
ることを希望する人

定員 20人(超えた場合は抽
選)

受講料 5万円(テキスト代
・実習費など)

申込・問い合わせ先 往復は

写真募集中

がきに住所、氏名、年齢、受
講理由を明記し、社会福祉法
人恵の園「ヘルパー講習係」
(〒377-8567・渋川4
418・☎221952)へ
申込期限 4月30日(土)

赤い羽根共同募金の 配分申請について

社会福祉課

☎22115

共同募金の配分を希望する
社会福祉関係団体の申請を受
け付けます。

詳しくは、県共同募金会ホ
ームページ(www.akaine-gun-ma.or.jp)をご覧ください。

申請方法 所定の申請書に記
入し必要書類を添えて受付場
所へ

申請書配布・受付場所 共同
募金会渋川市支会(市役所本
庁舎社会福祉課)

申請期限 5月10日(火)

市民特別無料招待券を配布/有効期限は6月30日(木)

市では、皆さんの健康増進のため、市内日帰り温泉の市民特別無料招待券を進呈します。無料招待券を印刷したチラシを、この広報紙(4月1日号)に差し込んでお届けしています。利用できる施設はチラシで確認してください。
※「ユートピア赤城」は、地震に伴

う被災者の一時避難所として使用するため、4月30日(土)まで休館となります。また、他の施設も地震の影響により、特別休館となる場合がありますので、ご利用の際は、各施設に問い合わせてください。
問い合わせ先 観光課(☎22873)

「市内日帰り温泉」

2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、広報情報課(〒377-8501・石原80)へ。
※このコーナーは市ホームページには掲載しません。

公民館

わくわく子持塾
前期受講生を募集

子持公民館 ☎22-7780

「わくわく子持塾」は、講師と受講生が協力して講座を運営していく、自主企画・自主運営の生涯学習講座です。

講師には教える楽しさを、受講生には学ぶときめきを提供する「わくわく子持塾」。今回は、今年度の前期(5月～7月)に開講する29の講座の受講生を募集します。

講座内容など 下表のとおり

参加料 下表の自己負担額のほかに1人(組)1講座1,000円

申込方法 希望講座名、氏名、住所、電話番号、子持地区の人は地区名を電話、ファックス、Eメールまたは直接子持公民館(☎248204・✉komochi-k@city.shibukawa.gunma.jp)へ
申込期限 4月22日(金)

No	講座名(講師)	と き	内 容	対 象	定 員
1	ハーブの寄せ植え (都丸 晴美)	5月7日(土)、14日(土) 午前10時～正午	園芸	成人 (1,700円)	16人
2	天然酵母パン作り教室 (佐々木光枝)	5月10日(火)、31日(火) 午前9時～午後1時	パン作り	成人 (500円)	6人
3	フラダンス (池田 政子)	5月11日～6月1日の毎週水曜日 午前10時～11時30分	フラダンス	3歳～成人	20人
4	楽しい手編みの集い (明石美也子)	5月12日～6月2日の毎週木曜日 午前10時～正午	編み物	成人 (2,000円～2,500円)	20人
5	フラワーアレンジ1 (幸野 弘子)	5月12日、6月9日、7月14日、8月11日、9月8日(すべて木曜日) 午前10時～正午	プリザーブドフラワー	成人 (毎回2,000円)	12人
6	フラワーアレンジ2 (幸野 弘子)	5月12日、6月9日、7月14日、8月11日、9月8日(すべて木曜日) 午後7時～9時	プリザーブドフラワー	成人 (毎回2,000円)	12人
7	かな書道 (小林フジ子)	5月13日、27日、6月10日、24日(すべて金曜日) 午後1時30分～3時	書道	成人	10人
8	白井城の歴史 (埴田 時雄)	5月15日、29日、6月12日、26日、7月10日、24日(すべて日曜日) 午前10時～正午	歴史講座	成人	20人
9	はがき絵 (星河いをり)	5月18日、6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、10月19日、11月16日、12月21日、1月18日、2月15日(すべて水曜日) 午後2時～4時	はがき絵	小学生以上 (500円)	10人
10	ポプリ (都丸 晴美)	5月21日(土)、28日(土) 午前10時～正午	香り作り	成人 (1回1,000円)	16人
11	柳田國男を読む (斎藤 孝夫)	5月21日、6月11日、7月2日、23日、8月20日、9月10日(すべて土曜日) 午後2時～4時	文学講座	成人	15人
12	わくわく楽しい水墨画 教室1 (猪熊きみ江)	5月21日、6月4日、18日、7月2日、16日、8月6日(すべて土曜日) 午前10時～正午	水墨画	成人	10人
13	地方の歌を学ぶ (埴田 時雄)	5月21日、6月4日、18日(すべて土曜日) 午前10時～正午	歌	成人	20人
14	子ども水墨画教室 (福島 義夫)	5月22日、6月5日、19日、7月3日、17日、8月7日(すべて日曜日) 午前10時～正午	水墨画	5歳～中学生 (300円)	15人
15	シャンソンを歌いましょう (丸山ますみ)	5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月23日、11月27日、12月25日、1月22日、2月26日(すべて日曜日) 午後1時30分～3時30分	シャンソン	成人	20人
16	楽しく子育て家事のコツ (竹ノ内久子)	5月30日(月)、6月6日(月)、22日(水) 午前10時～正午	子育て	子育て中の親 (200円)	10人
17	ダンベル健康体操 (山本 淳子)	6月1日～22日の毎週水曜日 午後1時30分～3時	ダンベル体操	成人・高齢者	20人
18	太極拳健康教室 (長谷川文夫)	6月2日～8月4日の毎週木曜日 午後7時～9時	太極拳	成人	20人
19	リズム&シェイプ (大沢由美子)	6月2日～23日の毎週木曜日 午前10時30分～11時30分	簡単な体操	成人・高齢者	30人

各総合支所の電話番号

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □ 赤城総合支所 ☎56-2211
 □ 小野上総合支所 ☎59-2111 □ 北橘総合支所 ☎52-2111
 □ 子持総合支所 ☎24-1211

おひとり様の老後をのりきる知恵

子持公民館 ☎227780

「いつか来るひとりの老後に備えて、さまざまな不安を安心に変え明るく暮らそう」をテーマに講習会を開催します。

期日・内容 ▷5月12日(木)=どうする老後のお金(資産運用と成年後見制度)

▷19日(木)=サービスは賢く使おう(介護保険制度と市の高齢者福祉サービス)

▷25日(水)=自分らしく生きるために(遺言の知識)

※全日程とも開催時間は午前10時～11時30分です。

ところ 子持公民館

講師 平形和久さん(ファイナンシャルプランナー)ほか

対象者 市内在住の40歳以上の人(1回だけの参加も可)

参加料 無料

申込方法 電話か窓口へ

申込期限 4月28日(木)



◀ 手作り甲冑教室

その他 申込者が定員(下表参照)を超えた場合は抽選を行い、結果は、後日連絡します。申込者が5人未満の講座は、中止となります。詳しくは、子持公民館へ。

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20
工作教室 (幸野 幸子)	簡単にできる夏休み子ども 手作り甲冑教室 (小見 進)	ママの筋力、女子力アップ 教室 (朝比奈章子)	はじめてのキーボード チャレンジコース(山崎 京子)	和筆はじめ (信沢 マサエ)	さわやかエアロビクス教室 (須田 浩子、高野 夏美)	初心者のための押し花 (布施 知子)	親子体操 (朝比奈章子)	ジュニアダンス (朝比奈章子)	はじめてのキーボード 入門コース (笹部 共栄)
7月30日(土)、8月3日(水)午前9時～11時	7月9日～9月17日の隔週土曜日午後1時～5時	7月4日、18日、8月1日(すべて月曜日)午後7時30分～9時	6月29日、7月6日、20日、27日(すべて水曜日)午後1時30分～3時	6月17日、7月15日、8月19日、9月16日、10月21日、11月18日、12月16日、1月20日、2月17日、3月16日(すべて金曜日)午前9時～正午	6月6日～7月11日の毎週月曜日午前10時～11時30分	6月4日、18日、7月2日、16日、8月6日、20日(すべて土曜日)午後1時30分～3時30分	6月6日～20日の毎週月曜日午後2時30分～3時30分	6月6日～20日の毎週月曜日午後3時50分～4時50分	6月2日～23日の毎週木曜日午前10時～11時30分
メモボード作り	手作り甲冑作り	筋力運動	キーボード演奏	箏演奏	エアロビクス	押し花	親子で体操	複合運動	キーボード演奏
(小学生 2000円)	市内在住・在勤の成人 (25,000円)	成人女性	成人	成人	成人	成人・高齢者 (5000円)	2歳～5歳とその保護者	4歳～小学1年生	成人
20人	10人	20人	8人	8人	30人	15人	20組	20人	8人

親子リズム教室

中央公民館 ☎24321

とき 4月18日(月)～5月16日(月)の毎週月曜日午後3時～3時50分(計5回)

ところ 中央公民館

内容 親子でふれ合いながら楽しくリズム遊びをして、幼児期から音感を身に付けます

講師 大島律子さん(渋川/東町)、松村友江さん(渋川/南町)

対象者 幼児(3歳～6歳)とその保護者

定員 親子50組(超えた場合は抽選)

参加料 無料

持参するもの 飲み物

申込方法 電話か窓口へ

申込期間 4月11日(月)～13日(水)午前8時30分～午後5時

掲示板 市以外のお知らせ

●**入居資格** 住宅に困っている人(収入制限や単身入居資格などの条件があります) ●**募**

募集

県営住宅入居者

●**とき** 4月15日(金)、5月16日(月)、6月15日(水)、7月15日(金)、8月15日(月)、9月15日(木)午後1時30分 ●**ところ** 子持総合支所 ●**対象者** 市内在住の、健康で働く意欲がある60歳以上の人 ●**持参するもの** 筆記用具 ●**参加方法** 当日会場へ ●**問い合わせ先** シルバー人材センター・渋川事務所(☎224688)

案内 シルバー人材センター 会員入会説明会

●**とき** 5月11日(水)～7月13日(水)の毎週水曜日午後7時～9時(計10回) ●**ところ** 渋川北中学校体育館 ●**内容** マット、鉄棒など ●**対象者** 市内在住の小学3～6年生 ●**定員** 30人(先着順) ●**参加料** 2,500円(保険料など) ●**申込・問い合わせ先** 荒木好義さん宅(☎24036)

募集

少年体操教室

●**募集内容** 募集案内をご覧ください ●**募集案内配布場所** 県住宅供給公社、市建築住宅課(第二庁舎)など ●**申込期限** 4月15日(金) ●**問い合わせ先** 県住宅供給公社(☎027122315811)

●**とき** 4月3日(日)、10日(日)、17日(日)、24日(日)午前10時30分

募集

親子コーディネーション 硬式テニス教室

●**とき** 4月9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土)午前9時～10時 ●**ところ** エリステニスクラブ(行幸田) ●**対象者** 60歳以上の人 ●**持参するもの** 運動のできる服装、運動靴 ●**参加料** 1回500円(コート代など・当日集めます) ●**申込・問い合わせ先** 渋川テニス協会事務局(☎2928)

募集

シニア硬式テニス教室

●**申込期限** 5月6日(金)

●**とき** 4月22日(金)午前10時～正午 ●**ところ** 渋川老人福祉センター ●**講師** 木暮陶句郎さん ●**参加料** 無料 詳しくは、四季の会事務局(☎233185)へ。

募集

四季の会俳句教室

●**正午** ●**ところ** エリステニスクラブ(行幸田) ●**対象者** 5歳～小学生とその保護者 ●**内容** 親子でテニスを楽しみながら運動能力を養います ●**持参するもの** 運動のできる服装、運動靴 ●**参加料** 1回500円(コート代など・当日集めます) ●**申込・問い合わせ先** 渋川テニス協会事務局(☎2928)

湯ったり巡る

さい しぶかわ彩発見モニターバスツアー

ロープウェイで ツツジ見物コース



今年度の2回目は、ロープウェイに乗り、伊香保のツツジを眺めた後、観光牧場や温泉入浴を楽しんでいただくコースです。

●**とき** 5月26日(木)

●**受付時間** 午前8時30分

●**集合場所** エクセルイン渋川(JR 渋川駅前・駐車場完備)

●**コース** ツツジ観賞(伊香保ロープウェイ～上ノ山公園)、伊香保グリーン牧場、上州物産館、時代屋(昼食)、小野上温泉センター(入浴)、市内漬物工場見学、解散(午後4時30分ごろ)

●**定員** 40人(超えた場合は抽選)

※参加者が25人に満たない場合は、中止になります。

●**参加料** 1人3,000円(中学生以下2,500円)

●**申込方法** 往復はがきに「ロープウェイでツツジ見物コース希望」と明記の上、参加者全員の住所、氏名、年齢、性別と代表者の電話番号を明記し、市観光協会(〒377-8501・石原80番地)へ

※電話、ファックス、Eメールでの申込はできません。

●**申込期限** 5月6日(金)

※当日消印有効。

●**その他** 地元物産のおみやげ付き。昼食は用意します。入浴用のタオルなどは各自持参

詳しくは、市観光協会(観光課内・☎22111)へ。

【往復はがき記入方法】

往信宛名面

群馬県 渋川市 石原80番地
市観光協会 まで

返信裏面

返信宛名面

①コース名
②代表者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号
③参加者全員の住所、氏名、年齢、性別

返信裏面

人間ドック検診費の助成について

対象は国民健康保険と

後期高齢者医療制度の加入者

どちらも事前の申請が必要です

市では、国民健康保険加入者と、後期高齢者医療制度加入者に、人間ドック検診に対する助成を行います。助成を受けるためには、どちらも保険年金課または各総合支所市民福祉課で事前の申請が必要です。

なお、検診結果を特定保健指導などに活用するため、「健診結果データ活用に関する同意書」（申請窓口にあります）の提出が必要になります。

国民健康保険加入者の人間ドック

対象者・助成額など 下表のとおり

事前申請方法 医療機関へ予約した後、保険証、印鑑、特定健康診査受診票・受診券（※1）を持参し、保険年金課または各総合支所市民福祉課へ
 ※1 受診券は、4月1日現在国保に加入している、平成24年3月31日時点の年齢が40

歳以上の人に、5月～9月の間に送付します。届いていない人は持参不要です。

助成方法 次の方法で助成します

■ **指定医療機関（※2）で受診する場合**

人間ドック受診先で、検診費総額から助成額を除いた金額を支払ってください。市国民健康保険から、医療機関に助成金を支払います

※2 「広報しづかわ」5月1日号でお知らせします。

■ **指定医療機関以外で受診する場合**

①人間ドック受診先で、検診費総額を支払ってください

②検診費の領収書、人間ドック検診結果、振込先口座番号の分かるものを持参して、保険年金課または各総合支所市民福祉課へ

③後日、指定口座に助成金を振り込みます

後期高齢者医療制度加入者の人間ドック

対象者・助成額など 下表のとおり

事前申請方法 医療機関へ予約した後、保険証、印鑑、後期高齢者健診受診票（※3）を持参し、保険年金課または各総合支所市民福祉課へ

※3 受診票は、1月に実施した「健診等希望調査」で後期高齢者健康診査の受診を希望した人に送付します。届いていない人は持参不要です。

助成方法 次の手順で検診費を助成します

①人間ドック受診先で、検診費総額を支払ってください

②検診費の領収書、人間ドック検診結果、振込先口座番号の分かるものを持参して、保険年金課または各総合支所市民福祉課へ

③後日、指定口座に助成金を振り込みます

詳しくは、保険年金課（☎2429）へ。



人間ドック検診費助成

区分	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	・国民健康保険加入者で保険税を完納している世帯の人 ・特定健康診査を受診しない人	・後期高齢者医療制度加入者で保険料を完納している人 ・後期高齢者健康診査を受診しない人
助成の種類	日帰り人間ドック、1泊人間ドック、脳ドック（日帰り人間ドックと併診） ※日本人間ドック学会の定めた検査項目の実施が助成要件となります。 検査内容によっては助成の対象にならない場合がありますので、事前に医療機関に確認してください。	
助成額	検診費の3分の2以内 ▷日帰り人間ドック＝限度額2万5千円 ▷1泊人間ドック＝限度額3万円 ▷脳ドック＝限度額3万円（ただし、3年に1回のみ助成）	検診費の3分の2以内 （限度額2万円）
受診期限	平成24年3月末日	平成24年2月末日
事前申請の受付開始日	▷指定医療機関の受診者＝5月2日（月） ▷指定医療機関以外の受診者＝4月1日（金）	4月1日（金）

対象は中学1年生と平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

予診票は4月中に各家庭へ郵送します

中学1年生と高校3年生相当の年齢の人を対象とした、麻しん風しん混合予防接種を、指定医療機関で実施します。

この予防接種は、乳幼児期に1回しか接種していない人を中心に、平成19年に麻しんが大流行したことを受け、更なる予防強化とまん延防止のために行うものです。

麻しんと風しんは、大学や専門学校への進学、就職などの際に、予防接種歴の提出を求められることがあります。この機会に必ず接種しましょう。

また、麻しんは4月～6月ごろに流行します。なるべく早い時季に接種してください。

なお、予診票は4月中に各家庭へ郵送します。

指定医療機関 別表1のとおり

※別表1以外でも接種できる県内の医療機関があります。希望する人は、問い合わせてください。

対象者 ▷3期＝平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人(中学1年生) ▷4期＝平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人(高校3年生相当の年齢の人)

実施期限 平成24年3月31日(土)

※実施期限を過ぎると有料になります。必ず期限内に接種してください。

持参するもの 予診票、母子健康手帳、保険証

その他 予診の結果、接種できなかった場合や、予診票を紛失した場合は、渋川保健センターで再交付します

三種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎について

対象児は体調の良いときに接種を

市では、乳幼児予防接種(三種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎)を指定医療機関で行っています。

年間を通して受けられますので、お子さんの体調が良いときに受けてください。

指定医療機関 別表1のとおり

※医療機関によっては予約が必要になるので、事前に確認してください。また、別表1以外でも、接種できる県内の医療機関があります。希望する人は、問い合わせてください。

対象児 別表2のとおり

持参するもの 予診票、母子健康手帳、保険証

予診票の再交付 予診の結果、接種できなかった場合や予診票を紛失した場合は、渋川保健センターで再交付します。母子健康手帳を持参してください

BCG接種、ポリオ投与について

BCG接種、ポリオ投与は、渋川保健センターで行います。各予防接種の日程は、3月に配布した「平成23年度保健カレンダー」をご覧ください。詳しくは、実施前に「広報しづかわ」でお知らせします。

(別表2)

医療機関で行う予防接種の対象児と注意事項

予防接種名	対象児	受け方	注意事項
三種混合 (ジフテリア 破傷風 百日ぜき)	生後3カ月～7歳6カ月 未満の乳幼児	◆1期初回 20日～56日の間隔をあけて3回 ◆1期追加 1期初回の3回目を終了後、6カ月以上の間隔を置いて1回接種	確実な免疫をつくるには、決められた間隔で接種することが大切です。万が一、間隔があいてしまった場合や、すでに百日ぜきにかかった乳幼児はかかりつけ医に相談してください。
麻しん 風しん 混 合	◆1期 生後12カ月(1歳)～2歳未満までに1回 ◆2期 5歳～7歳未満で、小学校に入学する日の1年前から前日まで に1回 ※今年度は、平成17年4月2日生～平成18年4月1日生まれ の乳幼児が対象です。		麻しんまたは風しんにかかったお子さんも接種 できます。
日本脳炎	3歳～7歳6カ月未満の 乳幼児	◆1期初回 6日～28日の間隔をあけて2回 ◆1期追加 1期初回の2回目を終了後、おお むね1年後	接種勧奨が、平成22年4月から再開しました。 平成23年度は、3歳と4歳のお子さんが勧奨の 対象となります。 ※勧奨対象以外のお子さん、希望する人は、 定期予防接種として無料で接種できます。



▶各種予防接種のお知らせ

- 日本脳炎予防接種
- 二種混合予防接種2期
- 麻しん風しん混合予防接種
- 乳幼児の予防接種

問い合わせ先：渋川保健センター(☎251321)

日本脳炎予防接種

第1期の接種機会を逃した人へのお知らせ

今年度は9歳・10歳児を対象に接種勧奨します

日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日から接種勧奨が差し控えられていましたが、平成22年4月から一部の接種勧奨が再開されました。

また、接種勧奨を差し控えていた間に接種できなかった第1期の接種回数の不足分を、9歳～13歳未満の間に接種できるようになりました。

今年度は、この勧奨差し控えの間、接種を受けられなかった現在9歳・10歳児に対し、接種の勧奨を行います。

指定医療機関 別表1のとおり

※別表以外でも接種できる県内の医療機関があります。希望する人は、問い合わせてください。

接種回数 ▷2回接種済み＝残り1回 ▷1回接種済み＝残り2回 ▷0回接種＝残り3回

持参するもの 母子健康手帳

※予診票は、市内の指定医療機関に設置しています。また、渋川保健センターでも交付しますので、母子健康手帳を持参してください。

二種混合予防接種2期

対象は11歳・12歳の児童

小学6年生には予診票を郵送します

小学6年生を対象とした、二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種2期を、指定医療機関で実施します。

予診票は、4月中に小学6年生のいる家庭へ郵送します。早めに接種を受けましょう。

なお、接種当日は、必ず保護者が同伴してください。

指定医療機関 別表1のとおり

※別表1以外でも接種できる県内の医療機関があります。希望する人は、問い合わせてください。

対象者 市内在住の11歳・12歳の児童

実施期限 平成24年3月31日(土)

持参するもの 予診票、母子健康手帳、保険証

その他 予診の結果、接種できなかった場合や予診票を紛失した場合は、渋川保健センターで再交付します

(別表1)

平成23年度個別接種実施医療機関

医療機関名	所 在 地	電話番号	医療機関名	所 在 地	電話番号	医療機関名	所 在 地	電話番号
阿 部 医 院	八木原	25-1211	とまるクリニック	金井	26-7711	井野整形外科リハビリ内科	吉岡町	30-5255
井 口 医 院	金井	25-1100	中 野 医 院	渋川(坂下町)	22-1219	大井内科クリニック		30-5575
石 北 医 院	渋川(大崎)	22-1378	北 毛 病 院	有馬	24-1234	大 滝 クリ ニ ッ ク		30-5800
大谷内科クリニック	中村	20-1881	奈 良 内 科 医 院	渋川(東町)	25-1155	岡本内科クリニック★		20-5353
神 山 内 科 医 院	渋川(坂下町)	22-2181	めぐみこどもクリニック	行幸田	30-2022	駒 寄 こ ど も 診 療 所		55-5252
川島内科クリニック	渋川(長塚町)	23-2001	本 沢 医 院	石原	23-6411	佐 藤 医 院		54-2756
慶 生 医 院	渋川(辰巳町)	22-0210	湯浅内科クリニック★	渋川(辰巳町)	20-1311	竹 内 小 児 科		30-5061 (予約専用)
コ オ ノ 医 院 ★	渋川(坂下町)	22-0171	伊香保クリニック	伊香保町	72-4114	榛東さいとう医院	榛東村	54-1055
斎藤内科外科クリニック	金井	22-1678	原 沢 医 院	伊香保	72-2503	榛東わかばクリニック		20-5531
渋 川 総 合 病 院 ●	渋川(大崎)	22-4111	斉 藤 医 院 ★	中郷	53-5558	※★は麻しん風しん(3期4期)以外の 予防接種は実施しません。 ※●は麻しん風しん4期は実施しません。		
渋 川 中 央 病 院	石原	25-1711	船 曳 医 院		53-2530			
関 口 病 院	渋川(辰巳町)	22-2378	赤城開成クリニック	赤城町三原田	20-6500			
塚 越 クリ ニ ッ ク	渋川(御蔭)	60-7700	市国保あかぎ診療所	赤城町敷島	56-2220			

わかば健康診査のお知らせ

4月30日から平成24年3月まで 毎月1回実施します

20歳～39歳の方は定期健診で健康確認を

今年の1月に行った「健康診査等調査票」による調査で、わかば健康診査の受診を希望した人に受診票を郵送します。都合の良い日程で受診してください。

なお、1月の調査以降に転入した人などで、受診を希望する人は、渋川保健センターに連絡してください。

とき・ところ 左表のとおり

内容 身体計測(身長、体重、腹囲)、血圧測定、尿検査、血

わかば健康診査日程		
とき	ところ	受付時間
4月28日(木)	渋川保健センター	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 午後5時30分～7時
5月26日(木)	北橋保健センター	午前9時30分～11時
	渋川保健センター	午後1時30分～3時 午後5時30分～7時
6月29日(木)	赤城保健センター	午前9時30分～11時
	渋川保健センター	午後1時30分～3時
7月28日(木)	子持保健センター	午前9時30分～11時
	渋川保健センター	午後1時30分～3時
8月30日(火)	渋川保健センター	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時
9月30日(金)		午後1時30分～3時
10月26日(木)		
11月26日(土)		
11月27日(日)		午前9時30分～11時 ※要事前予約。
11月29日(火)		午後1時30分～3時
12月19日(月)		午前9時30分～11時
平成24年1月26日(木)		
2月22日(木)		
3月22日(木)		

液検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、内科診察
※このほか、医師の診察により、肝機能・血糖・貧血の検査を実施します。

対象者 市内在住の平成24年3月31日現在で20歳～39歳の人(勤務先や病院などで受診する人、人間ドックを受ける人は除く)

個人負担金 500円
※生活保護世帯と市民税非課税

世帯の人は無料です。該当する人は、必ず事前に受診票を持参して、渋川保健センターまたは各総合支所市民福祉課に申請してください。

持参するもの わかば健康診査受診票、個人負担金、健康手帳(持っている人)

休日健診のお知らせ

平日に受診できない人のために、休日健診を実施します。

とき 11月26日(土)、27日(日)午前9時30分～11時

※休日健診を受診するには、事前の予約が必要です。希望する人は、渋川保健センターへ連絡してください。

詳しくは、渋川保健センター(☎1321)へ。

しぶかわ健康ダイヤル24



0120-377-240

通話料・相談料が無料の24時間電話健康相談サービスです。医師、保健師、看護師などの専門家が、24時間年中無休で受け付けます。

相談例 真夜中の急病、休日・夜間の医療機関案内

訂正とおわび

「広報しぶかわ」3月15日号の16ページに掲載した土曜日の犬の登録と狂犬病予防注射の日程に誤りがありました。

土曜注射の正しい日程は、4月9日(土)です。訂正しておわびします。

健康の道しるべ

頭をぶつけたら

洪川総合病院
脳神経外科医師

スポーツ、交通事故、転落・転倒、飲酒中、ゲームのコントローラーで、など、日常生活で頭をぶつけることは決して少なくありません。では、頭をぶつけたらどのようなことに注意し、対応するべきでしょうか。

●意識がない(気を失った)場合

頭を打った後に意識がない場合は、脳に障害が発生している可能性があります。救急車を呼び、病院へ搬送してください。特に、飲酒後はアルコールにより眠っているのか、気を失っているのか判断がつきにくくなるため、受診が遅れることがあります。酔っぱらいの頭部外傷は要注意です。

●このような場合は受診を!

頭を打った後は、経過観察を行う必要があります。周囲の人も次のことに注意し、気を付けて様子をみてください。

- ①頭痛が強くなる ②吐き気、嘔吐が続く ③ぼんやりする、すぐに眠ってしまう ④物が二重に見える、視力の低下 ⑤手足の動きが悪い、左右の動きに差がある

⑥けいれん(ひきつけ)、失禁する
これらの症状がみられたら、すぐに病院を受診しましょう。なお、移動させる場合は振動を抑え、短時間で運ぶよう心掛けてください。状態によっては、救急車を利用しましょう。

●皮膚から出血している場合

頭の皮膚には血管が多いため、傷がつくと小さなけがでも多く出血します。しかし、傷口周囲を圧迫することで出血量は抑えられます。傷口に清潔な布をあてながら病院へ行きましょう。

●子どもの場合

頭部外傷の後、繰り返し嘔吐は危険な兆候です。顔色が悪い、ぐ

ったりしている、元気がない、食欲がない、視線が定まらない、手足の動きが少ない、などは危険信号です。すぐに病院を受診しましょう。また、歩き始めのころ(12カ月前後)は、頭部外傷の衝撃によって頭の中が出血しやすい状態です。転倒には注意してください。

●老人の場合

軽く頭をぶつけただけでも、数カ月経つうちに、頭の中に血が溜まること(慢性硬膜下血腫)があります。その場合、痴呆、頭痛、まひ、歩行障害、失禁などの症状が現れます。「いつもと違うな」と感じたら、受診してください。

●予防・防衛が大切です

まずは、けがを負う前の予防や防衛が大切です。車に乗る場合はシートベルトの装着とチャイルドシートの適切な使用を厳守してください。

洪川総合病院

☎22-4111

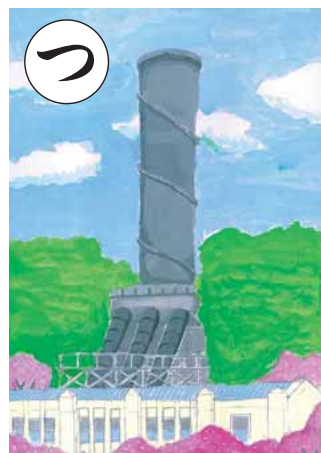
診療受付時間のご案内／

小児科 ▷月・火・木・金曜日＝午前8時30分～11時30分、午後1時

郷土の魅力をひとめぐり 渋川かるた vol.12

妻の名を 付けて誕生 佐久発電所

1928年(昭和3年)に完成した佐久発電所は、利根川と吾妻川から取水して最大7万6,800キロワットを出力する調整池式の水力発電所です。名称の「佐久」とは、建設を実現した浅野総一郎氏の妻の名前から命名されました。真壁の調整池から発電所まで続く導水管終点部分には、高さ約80mの塔(サージタンク)がそびえ、この地域のシンボルになっています。また、サージタンクとともに桜の名所としても親しまれ、導水管周辺に植えられた約100本の桜が花を咲かせる時季には近郊から多くの人々が訪れ、お花見を楽しみます。



しぶかわ

フォト

このコーナーでは、皆さんが撮影した季節感のある風景や催し物などの写真(特定の人物を中心にしているものは除く)を掲載します。写真1枚にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を明記して広報情報課(〒377-8501・石原80・☎kouchou@city.shibukawa.gunma.jp)へ。



【春を待つ丘】

撮影場所：ロウバイの郷(中郷地内)
 撮影日：平成23年2月15日
 撮影者：塩野谷和夫さん(北牧)

表紙の写真 笑顔で外国語講師とタッチする子どもたち。これは、たんぼ保育園で3月17日に行われた英語教室の一幕です。2歳児から5歳児の子どもたちは、ジェイソン先生のゲームを取り入れた楽しい教室が大好き。先生の話す英語を、大きな声で元気に繰り返していました。

うぶごえ(2月生まれ)

男の子 20人
 女の子 17人



広報しぶかわ 発行/渋川市

〒377-8501 群馬県渋川市石原80 TEL 22-2111 FAX 24-6541
 平成23年4月1日発行 通巻123号 印刷/朝日印刷工業株式会社
 市ホームページアドレス <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>